

江 監 第 2 4 号
平成 2 5 年 1 0 月 2 5 日

江 田 島 市 長 様
江 田 島 市 議 会 議 長 様
江 田 島 市 教 育 委 員 会 教 育 委 員 長 様

江田島市監査委員 金 村 謙 三

江田島市監査委員 林 久 光

財政援助団体等に対する監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定による財政援助団体等に対する監査，及び同法同条第 2 項の規定による行政監査を実施したので，同法同条第 9 項，第 1 0 項及び江田島市監査委員条例第 1 0 条の規定に基づき，その結果及び意見を報告します。

目 次

| | ページ |
|----------------|-----|
| 第1 監査の期間 | 1 |
| 第2 監査の対象 | 1 |
| 第3 監査の方法 | 1 |
| 第4 監査の結果 | 1 |
| 1 江田島市交通安全協会 | 2 |
| 2 江田島市老人クラブ連合会 | 3 |
| 3 江田島市体育協会 | 6 |
| 4 江田島市産業部農林水産課 | 8 |
| 5 沖野島マリーナ | 10 |
| 第5 終わりに | 11 |

第1 監査の期間

平成25年7月26日(金)～平成25年10月24日(木)

第2 監査の対象

補助金等に関する事務の執行状況、経営に係る事業の管理状況

第3 監査の方法

財政援助団体については、平成24年度に補助金を受けている団体から、特定の所管課に集中しないように配慮して抽出した。また農業関係の事業補助金から新規2事業についても実施した。

更に出資団体については、「市が4分の1以上を出資している団体について、監査できる。」となっており、今回1団体実施した。

補助に係る会計処理内容は適正であるか、また補助した事業が目的に沿って適正に執行されているかに主眼をおいた。

なお、該当団体には、事前に必要な書類の提出を求めて、書類を基に調査し、平成25年8月21日から8月23日に現地調査を実施した。

第4 監査の結果

財政援助団体及び新規事業補助金については、補助金申請書、事業報告書及び必要書類を監査した結果、関係法令に準拠して適正に作成されており、その計数は関係諸帳簿と符合し、経理状況を適正に表示されているものと認めた。

出資団体については、決算書から貸借対照表や損益計算書等の慣例諸帳簿により、監査を行い、損益計算書では、わずかであるが黒字経営となっている。

なお、各団体の概要と監査意見(まとめ)は、次のとおりである。

1 江田島市交通安全協会

| | | |
|-----|-------|--------------------|
| 所在地 | 本 所 | 江田島市江田島町中央4丁目13番1号 |
| | 能美支部 | 江田島市能美町中町4859番地9 |
| | 江田島支部 | 江田島市江田島町中央一丁目1番1号 |
| | 沖美支部 | 江田島市沖美町畑358番地 |
| | 大柿支部 | 江田島市大柿町大原505番地 |

設 立 平成18年6月2日

| | | |
|-----|-----|-----------------|
| 役 員 | 会 長 | 扇 谷 照 義 |
| | 副会長 | 大 桜 博 |
| | | 中 島 勝 |
| | | 小 方 芳 次 |
| | 理 事 | 31名(会長, 副会長を除く) |
| | 評議員 | 24名 |
| | 監 事 | 3名 |

| | | |
|-----|--------|-----------------|
| 会員数 | 2,749名 | 平成23年度 運転免許更新者数 |
| | 2,285名 | 平成24年度 運転免許更新者数 |

事 業 (1)交通安全意識の普及高揚と交通事故防止のための広報活動及び啓発活動
(2)交通関係功労者及び団体並びに優良運転者の表彰
(3)財団法人広島県交通安全協会の行う各種事業に関する協力及び連携
(4)その他本会の目的を達成するために必要な事業

沿 革 江能交通安全協会が新市誕生により、平成18年6月2日付けで江田島市交通安全協会として発足した。

江田島市から交付された平成23・24年度の補助金額はつぎのとおりである。

平成23年度補助金額 893,000円

平成24年度補助金額 893,000円

1. 事業計画書，予算書並びに決算書は江田島市へ提出された補助金等の交付申請書，実績報告書の数値と相違ないと認めた。
2. 補助金等交付申請書の提出時期及び請求金額，受領金額は適正に処理されている。
3. 期首及び期末における現預金の残高は，現金出納簿及び預金通帳に記載された金額と相違ないことを確認した。
4. 補助金等対象事業を明確にし，実績報告書及び決算書には詳細に記載されたい。
5. 実績報告書の事業報告で，実施時期については「随時」と記入するのではなく「月日」，「対象人数」，「金額」等の実績を詳細に記すようにされたい。

まとめ

日頃から活動している交通立哨やガードレール，カーブミラー等の施設の点検，交通パレードや各種イベントへのボランティアを通じて，役員の皆さんには交通事故防止・交通安全意識の高揚に深く感謝するところである。

本部会計の状況としては，会費収入の年度による増減が大きく，それに伴う繰越金の変動しているが，全体的に会員収入が減少しているので，各種事業の見直しとともに会員の加入促進にも努められたい。

平成24年度収支決算によると，歳入は67%が会員収入，13%が市の補助金，残りは繰越金である。支出では県協会への負担が35%，支部活動費が27%，本部の交通安全対策事業費が26%，本部事務費が12%となっている。

市の補助金が，どの事業に充当されているか明確でないが，各支部活動費を中心に充当していると思われる。支部の会計では，懇親会への助成，研修会の費用等に支出されているが，詳細な資料は，確認できなかった。

市の補助金については，公益性や用途の明確性が求められており，今後は，公費負担部分の整理を，はっきりとさせていただきたい。また，多額の繰越金が生じている支部もあるが，適正な事業計画により，多額の繰越金の解消にも努められたい。

2 江田島市老人クラブ連合会

所在地 江田島市大柿町大原505番地

設立 平成16年11月22日

| | | |
|----|-------|-------|
| 役員 | 会長 | 中元信子 |
| | 副会長 | 新本正美 |
| | | 古本真機 |
| | | 前田政子 |
| | 女性委員長 | 平木美枝子 |
| | 事務局長 | 部谷健司 |
| | 理事 | 7名 |
| | 監査 | 2名 |
| | 会計 | 久保久安 |

| | | | | |
|-----|--------|-----------------|--------|------------|
| 会員数 | 3,378名 | 各町平成25年度総会開催日現在 | | |
| 内訳 | | 江田島町 | 1,175名 | 能美町 965名 |
| | | 沖美町 | 211名 | 大柿町 1,027名 |

目的及び事業 地域の高齢者が生きがいと健康づくりのため、仲間づくりを基礎に相互に支えあい、社会福祉の一翼を担い、実践活動を行う。

(1)健康・友愛・奉仕・趣味サークル・学習・文化伝承・リサイクル・交流・安全等の事業

(2)その他目的達成に必要な事業

沿革 旧町の老人クラブが江田島市になったのを機会に、江田島市老人クラブ連合会として発足した。

江田島市から交付された平成23・24年度の補助金額はつぎのとおりである。

平成23年度補助金額 7,000,000円

うち町老連配分金 江田島町 2,210,150円

能美町 1,697,000円

| | | |
|------------|------|-------------------|
| | 沖美町 | 4 5 2, 9 0 0 円 |
| | 大柿町 | 1, 7 7 4, 5 5 0 円 |
| 平成24年度補助金額 | | 7, 0 0 0, 0 0 0 円 |
| うち町老連配分金 | 江田島町 | 2, 1 3 8, 3 7 0 円 |
| | 能美町 | 1, 7 1 3, 9 0 0 円 |
| | 沖美町 | 4 4 6, 3 3 0 円 |
| | 大柿町 | 1, 8 3 8, 3 7 0 円 |

1. 事業計画書、予算書並びに決算書は江田島市へ提出された補助金等の交付申請書、実績報告書の数値と相違ないと認めた。
2. 補助金等交付申請書の提出時期及び請求金額、受領金額は適正に処理されている。
3. 補助金等対象事業の収支状況は、決算書に詳細に記載され適当と認める。
4. 期首と期末における現預金残高の照合は、通帳と帳簿等に若干の相違を認めた。帳簿等は厳正に整備されたい。
5. 補助金申請に係る書類の一部の欠落が見受けられたので、書類の整備には十分配慮されたい。

まとめ

地域の高齢者が生きがいと健康づくりのため、仲間づくりを通じて実践活動を活発に行い、目的を十分に達成していることは窺えた。また、市の行事等にも積極的に参加・協力し、地域に不可欠の団体となっている。

市からの補助金の使途については、本部会計が一旦金額を受け入れた後、各町のクラブに分配され、さらに単位クラブに分配されている。

支出を見ると、各種大会への参加費・旅費等が見受けられる。高齢者のため移動する経費が必要なことは理解できるが、その根拠は明確にしておいていただきたい。総会・新年会・福祉大会等の大会が数多く開催されている。会費、個人負担金も徴収されているが、支出で弁当代、飲物代等も含まれており、補助金（地区分配金）も支出されていると思われるので、負担配分を明確にし、過度に助成金が支出されないことを要望する。

3 江田島市体育協会

所在地 江田島市大柿町大原505番地

設立 平成16年11月1日

役員 会長 上林 太
副会長 澤 裕 幸
世良田 治彦
会計 山野 由紀子
監事 平井 克 宏
井上 文 江

会員数 1,852名 平成25年5月23日 理事会現在

事業 (1)各種スポーツの指導,普及及び育成
(2)各種スポーツ行事の開催及び参加
(3)関係団体との連絡調整
(4)地域スポーツの振興と発展に寄与する
(5)会員の研修
(6)その他体育協会の目的達成に必要な事業

沿革 旧四町の体育協会が新市誕生により,江田島市体育協会として設立された。

江田島市から交付された平成23・24年度の補助金額はつぎのとおりである。

平成23年度補助金額 3,560,000円

平成24年度補助金額 3,560,000円

1. 事業計画書,予算書並びに決算書は江田島市へ提出された補助金等の交付申請書,実績報告書の数値と相違ないと認めた。
2. 補助金等交付申請書の提出時期及び請求金額,受領金額は適正に処理されている。
3. 期首及び期末における預金の残高は,預金通帳に記載された金額と相違ないこと

を確認した。

4. 規約、諸規程等はよく整備されている。

5. 事務局の会計に賃金が発生しているので、賃金台帳を作成し源泉されたい。

まとめ

協会本部については、各競技部の連合組織で、本部自体の活動は乏しく、事務処理が主体となっている。しかしながら、スポーツイベントや行事には組織的協力を行っており、市の行政への貢献も大きいことが窺えた。

各競技部においては、会員友好のスポーツを楽しむクラブから、近郊の団体を招いて競技大会を主催するクラブまで、幅広い活動が行われているが、協会をさらに発展させるためには、会員の増加が不可欠で、今後、よりスポーツの普及に努めていただきたい。

補助金の支出についても、各部への助成金が主で、各部の助成金の使途も照明料、各種消耗備品、大会運営費等に使用されている。また、実績で不用額が生じた場合は、返金等の処理もなされている。ただ、本部の25年度への繰越金が30万円増加し、60万円となっているが、今後多額の繰越金が生じないように計画的な事業運営に努めることを要望する。

4 江田島市産業部農林水産課

(1) 江田島市新規就農者支援対策事業

目的 新たに農業に就きたい者に対し，研修会並びに就農開始後の安定した活動を支援し，地域農業の担い手を育成・確保することにより，地域農業の活性化を図る。

概要 実践研修施設整備事業で，江田島新規就農者育成協議会が，平成24年度に11,865千円（うち県補助金11,500千円）でハウスを整備するとともに，市から育成協議会に4,340千円の補助金を支出している。また研修者を受け入れている江田島野菜出荷組合に1,000千円の謝金として補助金を支出しているが，財源はほとんどが県からの補助金である。

(2) 新品目チャレンジ事業

目的 江田島市内の農業振興を目的として，新規作物等の導入に取り組むことにより，地域農業の活性化及び耕作放棄地の解消を図る。

補助団体 ①江田島万次郎カボチャの会
②江田島ブルーベリー部会
③三高花組合
④江田島プチベールの会
⑤沖花組合小菊共販部会
⑥切串イチジク生産販売部会
⑦江田島市オリーブ振興協議会
⑧能美島無花果生産組合

江田島市から交付された平成23・24年度の補助金額はつぎのとおりである。

平成23年度補助金額 3,918,494円

平成24年度補助金額 2,999,898円

1. 事業計画書，予算書並びに決算書は江田島市へ提出された補助金等の交付申請書，実績報告書の数値と相違ないと認めた。
2. 補助金等交付申請書の提出時期及び請求金額，受領金額は適正に処理されている。

3. 補助金等交付申請書と補助金交付決定通知書の日付が同一日となっているが、ある程度審査に日数を掛けて、厳正な審査を実施されたい。

まとめ

(江田島市新規就農者支援対策事業)

本市で新たに農業を営むには、かなり厳しい状況ではあるが、意欲ある者を積極的に支援し、生活できるだけの収入が確保され、就農に定着し継続されることを期待する。

また本事業の対象とはならないが、定年退職後に就農意欲がある者にも、技術支援策等があれば、農業の活性化や定着も可能と考える。

なお、次の点について、改善を検討されたい。

- ① 江田島市新規就農者育成協議会会長に産業部長が充てられているが、生産者団体の方の就任が望ましいと思う。

(新品目チャレンジ事業)

新しい農作物にチャレンジし、行政が支援することの必要性は理解できる。この制度を利用して、農業の活性化につながることを期待される。

ただ、この制度ができて今年で3年を経過するので、成果について検証するとともに、制度の改善に努めていただきたい。

特に次の点については、検討をお願いする。

- ① 要綱で「10アール当たり50,000円・25,000円の限度額」と定めており、現状の運用では1アール当たりの単価で計算しているが、「10アールまでなら一律50,000円・25,000円」の解釈もできるため、例えば「1アール当たりの5,000円・2,500円（小数点第1位までとし、以下は切り捨てる。）のように改めること。
- ② 新品目へのチャレンジがグループ内での活動に留まっているが、取組結果が他のグループや農業を行っている人と共有できることもあるので、活動のPR・広報にも努めていただきたい。
- ③ 「苗導入事業」については、8/10の高い補助率となっているが、事業内容や取り組み内容により、補助率の変更や限度額の設定も検討されたい。

5 沖野島マリーナ

所在地 江田島市大柿町深江 8 3 6 番地 3

設 立 平成 3 年 3 月 1 2 日

- 目 的
- (1) ヨット・レジャーボート・遊漁船等の係留棧橋の管理・運営
 - (2) 保管管理を委託されたヨット・ボートの保管・管理
 - (3) 海難救助及び一般乗用旅客自動車運送業務
 - (4) 海技免状取得並びに船舶運航に関する教育及び各種セミナー等の開催
 - (5) 給油給水目的による寄港施設の経営
 - (6) 上記各号に付帯する一切の業務

発行済株式の総数 1, 2 0 0 株

資本の額 6, 0 0 0 万円

| 株主名簿 | 株主名 | 所有株式数 | 金額 (千円) | 持株比率 (%) |
|------|------------|-------|---------|----------|
| | (株) トス | 696 | 34, 800 | 58 |
| | 江田島市 | 360 | 18, 000 | 30 |
| | 三菱商事(株) | 60 | 3, 000 | 5 |
| | 西日本電信電話(株) | 60 | 3, 000 | 5 |
| | (株) 広島銀行 | 24 | 1, 200 | 2 |

| | | |
|-----|-------|---------------------|
| 役員名 | 代表取締役 | 大 下 俊 明 |
| | 取締役 | 正 井 嘉 明 (江田島市副市長) |
| | 取締役 | 辻 崎 誠 治 |
| | 取締役 | 吉 島 亨 |
| | 監査役 | 小 西 義 友 |
| | 監査役 | 久 保 和 秀 (江田島市会計管理者) |

沿 革 旧大柿町において、昭和 6 2 年頃大柿町南部開発計画構想として、地元業者から広島そごうに対しマリーナ整備事業の打診をした。大柿町を

含めた開発協議会を発足させた。第三セクター方式により平成3年4月、旧大柿町が全株式の30%を出資している。その後広島そごうが撤退し、平成12年3月に株式会社トスが引継ぎ現在に至る。

まとめ

当初、旧大柿町が出資し、第三セクター方式で設立され現在に至っているが、貸借対照表を見ると、毎年未処分利益が△5～600万円継続して計上されている。

一方、各年度の損益計算書を見ると、毎年わずかではあるが、黒字経営となっている。また、会社設立後に、市(町)からの追加出資や補助金の支出は行われていない。

多くの市民にとっては、利用や関わりが少なく、今後も市が関与することの必要性について疑問もあるが、当初旧大柿町や関係団体が協力して会社を立ち上げた経緯や、広島そごうがこの事業から撤退した後、会員の希望により株式会社トスが赤字であることを承知で、沖野島マリーナを引き受けた経緯があるとともに、交流人口拡大、市の活性化、リゾート構想・観光振興の展望等総合的視点から貢献している点もあるので、今後の方向性について十分検討されたい。

終わりに

このたびの監査にあたり、誠意をもって対応していただいた関係者の皆様に対して深甚なる敬意を表します。

また、各団体を管轄する関係部局の担当者の前向きな対応に感謝いたします。